



2018. 9. 7

一部店舗における窓口営業時間の変更(昼時間の休業) ならびに 河津支店の店舗形態の変更について

静岡銀行(頭取 柴田 久)では、地域の実情に応じて効率的な店舗運営を図るため、一部の店舗での窓口営業時間を変更します。あわせて、河津支店を稲取支店内に移転(店舗内店舗方式による統合)し、現在の河津支店の場所には、窓口業務に特化した「稲取支店河津出張所(愛称/しずぎんマイプラザ河津)」を設置しますので、その概要をご案内します。

【一部店舗における窓口営業時間の変更】

1. 実施日 11月1日(木)
2. 対象店舗

店舗名	所在地	電話番号
大仁支店	伊豆の国市大仁 540 番地の 1	0558-76-1713
吉原支店	富士市吉原 4 丁目 1 番 10 号	0545-51-1881
三保支店	静岡市清水区三保 77 番地の 1	054-334-0621
由比支店	静岡市清水区由比町屋原 93 番地の 3	054-375-3141
名残出張所	浜松市中区鹿谷町 21 番 9 号	053-471-6431
山下出張所	浜松市中区山下町 91 番地	053-471-1201
佐鳴台支店	浜松市中区佐鳴台 3 丁目 36 番 6 号	053-448-3711

3. 変更内容

	変更前	変更後
窓口営業時間	9 時～15 時	9 時～12 時 13 時～15 時 <窓口休業>12 時～13 時

※店舗内のATM営業時間は変更ありません。

4. 変更の背景など

- 近年、インターネットサービスの向上などにより、店舗に来店されるお客さまは減少傾向にあり、地域の特性や店舗環境に応じて、一部の店舗では少人数での店舗運営を図る必要が生じています。
- こうしたなかで、2016年9月の銀行法改正により、金融機関の窓口営業時間の弾力的な運用が可能となったことから、一部の店舗の窓口営業時間の変更を行うものです。
- ただし、店舗に設置しているATMの営業時間に変更はありませんので、窓口が休業している時間帯でもATMはご利用いただけますし、ダイレクトバンキングサービスのご利用も可能です。
- 静岡銀行では、地域のお客さまに十分なサービスを提供できるよう、引き続き、店舗ネットワークの維持を図るとともに、業務の効率化、生産性の向上に取り組みます。

【河津支店の店舗形態の変更について】

1. 変更日 11月12日(月)

2. 変更の内容**(1) 河津支店の稲取支店への支店機能の集約**

○河津支店の営業担当者および支店機能の集約を図るため、稲取支店内に移転(店舗内店舗方式による統合)します。

〈移転後の住所等〉

- ・静岡県賀茂郡東伊豆町稲取743番地の1(稲取支店内)
- ・電話／(0557)95-2831(稲取支店と同一)
- ・FAX／(0557)33-2005(稲取支店と同一)

(2) 「しずぎんマイプラザ河津」の設置

○現在の河津支店の場所に「稲取支店河津出張所(愛称/しずぎんマイプラザ河津)」を設置します。

〈「しずぎんマイプラザ河津」概要〉

- ・住所/静岡県賀茂郡河津町浜119番地の1
- ・電話番号/ (0558) 32-1035
- ・FAX番号/ (0558) 37-0011
- ・営業時間/[窓口] 9時~11時30分、12時30分~15時(11時30分~12時30分は休業)
[ATM] 平日8時~21時、土・日・祝日9時~19時
- ・取扱業務/預金・為替業務、税金・公共料金の納付、住所変更等の各種手続きを中心とした窓口業務
※融資や資産運用の相談や手続きは、稲取支店(河津支店)の担当者が対応します。

3. 変更の目的

○河津支店を稲取支店内に移転し、勘定や人員などを一体で運営するとともに、現在の河津支店を窓口業務に特化した出張所とすることで、店舗運営の効率化による店舗ネットワークの維持、顧客利便性の確保を図ります。

○本店舗形態の変更にともない、河津支店をご利用の口座の支店名・支店番号・口座番号の変更はなく、通帳・証書・キャッシュカードなどもそのままご利用いただけます。